自治会町内会長 各位

南区総務課長

緊急時情報システムを活用した災害情報の提供先の更新について(依頼)

新緑の候ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃から地域防災活動にご尽力いただきましてありがとうございます。

近年、大型台風など事前の備えが必要となる事案が多数発生していることを踏まえ、南 区役所では、平成30年2月より電話を活用し自動音声を流す「緊急時情報システム」を使 用し、自治会町内会の皆さまに災害情報等を提供させていただいております。

多くの自治会町内会の会長、副会長、防災担当者の方等にご登録いただいておりますが、今年度の出水期前に改めて、新規の登録及び更新をお願いさせていただきます。

1 緊急時情報システムとは

災害に関する情報など緊急に区民の皆さまにお知らせしたい情報を、電話の自動音声によりお伝えするシステムです。発信する情報は台風接近など事前の備えが必要となる 気象情報、その他区役所が緊急と判断した情報となります。

2 回答方法・期限

登録者を別紙の「緊急時情報システム登録用紙」に記載の上、<u>令和3年6月21日(月)</u>までに南区役所総務課防災担当までご返信いただけますようよろしくお願いいたします。

3 登録対象

自治会町内会ごとに、会長、副会長、防災担当者様など最大 4 名までとさせていただいております。

登録内容に変更がない場合は、登録用紙の提出は不要です。なお、登録内容が不明な場合は、下記防災担当までお問い合わせください。

4 受伝達訓練について

下記日程にて、伝達訓練を実施いたします。 令和3年6月28日(月)15時~

発信元は 050-3187-6700 となります。

南区役所の番号ではありませんのでご注意ください。

なお、6月22日以降にご返信いただいた場合は、

システムへの登録はいたしますが、受伝達訓練には参加できませんのでご了承ください。

南区では、

所

<発信イメージ>

【自動音声メッセージ】(例) 南区役所からのお知らせです。明日にかけて台風〇〇号の接近が予想されます。土砂災害などに警戒システス急の外出は避けてくたさい。

引き 続き、テレビ、ラジオな どの情報に注意してください

お問い合わせ先 南区役所総務課 防災担当 Tel 341-1225 別紙

↑ FAX送信 ↑ FAX番号 045(241)1151 南区役所 総務課 防災担当あて

「緊急時情報システム登録用紙」

南区役所総務課 防災担当 行 Tel 341-1225 FAX 241-1151

緊急時情報システムに新規登録及び更新を希望される方は下記にご記入の上、郵送か FAX にて南区役所総務課防災担当宛に6月21日(月)までにご返信ください。

- ※6月22日以降にご返信いただいた場合も登録いたしますが、6月28日の受伝達訓練にはご参加 いただけませんので、ご了承ください
 - 1 現在の登録状況(☑をお願いいたします)
 - □ 未登録で新規登録を希望□ 既に登録済みで更新を希望□ 現在の状況はわからないが登録希望
 - 2 緊急時情報システム登録希望者

ご役職	ご氏名	お電話番号	
	- deli		
ご役職	ご氏名	お電話番号	
ご役職	ご氏名	お電話番号	
ご役職	ご氏名	お電話番号	
ご記入者			
自治今町内今名			

※いただいた個人情報は緊急時情報システム運用のみに使用するものとし、第三者に提供することはありません